

**「はかり」の定期検査のお知らせ**

赤ちゃん訪問などで、赤ちゃんの体重を量り、母子手帳などに記入する場合、使用する体重計は**2年ごとに定期検査**を受けることが義務づけられています。各市町におきましても検査日を設けてはおりますが、当会でも今年度、県指定の計量士に依頼し一括して受検できる事になりました。

**・証明に使用できるはかりについて**

検定証印または基準適合証印のないはかりは取引・証明に使用できません！

取引・証明に使用できるはかりには**「検定証印」**または**「基準適合証印」**が付されています。

なお、家庭用の体重・乳児用 はかりには**「家庭用」**のマークがついています。

このマークのついたはかりは**取引・証明 に使用できません**。

検定日時　R元年6月3日（月）

場所　　　石川県助産師会　事務局　（菜の花助産院　　白山市知気寺町り29-1）

検定料　　1台あたり1400円

5月31日（金）から受け付けいたします。（体重計をお預かりします）

検定料を封筒に入れてお持ちください。（記名のこと）

体重計は携帯用の袋から出し、本体にも記名してください。

受付票を準備しますので、名前、引取り予定日（わかれば時間）を記入下さい

また検査当日、早めに取りに来られる方は、その旨も記載ください。

検査当日お持ちいただき、そのまま持ち帰りたい場合は、担当までご一報ください。



お問い合わせ

　　　　（一社）石川県助産師会　事務局　　植田　幸代　（090-3888-5069）